

# 高梁川ローカルルールMAP

## 遵守事項

- 各橋下通過時はデットスロー走行とする。  
※岩積など障害物があり危険の為。
- 河川、河川敷を活さない事。
- 河川敷の芝生内に車両を乗り入れない事。
- 水上交通ルールは右側通行として譲り合い精神を優先する事。
- 職漁者、職農者の邪魔になる行為は絶対に行わない事。
- 漁具等に、ルアーの投げ込みを絶対に行わない事。
- 自分のゴミは必ず持ち帰り、使用する河川敷の清掃を積極的に行い、他の利用者の模範となる事。
- 他の釣り人（へら釣り他）、岸釣り・ウエーディングしている釣り人に曳き波を与えない事。



**!** 漁具(網)有り  
要注意

**デットスローエリア**

船穂橋

JR山陽本線  
高梁川橋

R2玉島バイパス  
高梁川大橋

**A** : トレーラー 揚げ降ろし場所  
カートップ (周年使用可)

**B** : カヌー等手漕ぎ船専用揚げ降ろし場所  
(周年使用可)

**C** : 動力船等揚げ降ろし場所  
(周年使用可)

**1** ☆ボートセーリング等帆走船優先エリア  
ボートセーリング等帆走船、出船の場合の通行は入ロー走行  
帆走船競技中は東岸側を入ロー走行

**2** ☆カヌー等手漕ぎ船優先エリア  
手漕ぎ船が出船している時は、エンジンの使用禁止 (エシキ走行)

**3** ☆動力船優先エリア  
**4** 他の動力船等の競技中はエリアの岸よりを注意して航行

旧霞橋  
(車両通行不可)

R2霞橋

**!** 潮止め堰堤増水時要注意

潮止めからR2霞橋下流側まで釣り禁止 (橋脚はOK)

※禁漁期間3月1日から10月31日まで